障がい福祉サービス等事業所の申請調書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記入担当者

※２ページ目の注意事項を確認し、本書を記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ①法人の名称 | |  |
| ②事業所の名称 | |  |
| ③サービス種類 | |  |
| ④事業所の所在地 | |  |
| ⑤利用定員 | | 人 |
| ⑥地域との連携・地域交流に向けた取組  ※施設入所支援、共同生活援助に限る。 | | ※夜間における防火安全体制の構築など、利用者が地域の一員として生活するための地域との連携及び協力に係る取組・計画を記入 |
| ⑦他法令における必要な要件は全て満たしているか | 建築基準法  確認申請の有無  ※建築物を建築する場合は確認申請をする必要がありますが、既設建築物の用途を変更する場合においても、一定の規模以上については、確認申請が必要になります。  ※新築・増築の場合は検査済証の写し、既存建物で確認申請（用途変更）が必要であった場合は確認済証の写しを添付すること。 | 照会先　　部署名　建築指導課　　　　担当者名  　　　　　電話番号　23-6192  　　　　　照会方法　　来庁・電話・ＦＡＸ・その他（　　）  照会日　令和　　年　　月　　日  ●新築若しくは増築の場合   * 検査済証の添付あり   ●既存建物の場合  　□ 確認申請（用途変更）が必要である  確認済証の写しの添付（確認申請が必要な場合のみ）□あり　□なし  添付なしの場合　→　提出予定日　令和　　年　　月　　日  □ 確認申請（用途変更）が不要である  　　　理由　（　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 消防法  ※消防署に提出した防火対象物使用開始届の写し（受付印のあるもの）を添付すること。 | 照会先　　部署名　消防本部　担当者名  　　　　　電話番号　21-9859  　　　　　照会方法　　来庁・電話・ＦＡＸ・その他（　　）  照会日　令和　　年　　月　　日  □ 消防法に規定する設備を備えている  □ 消防法に規定する設備が備わっていない  不備の内容　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）  ●防火対象物使用開始届の写し（押印のあるもの）の添付  　 ⇒　□あり　 □なし（□　貸主等が提出済み）  添付なしの場合  →　提出予定日　令和　　年　　月　　日 |
| 特定事業手続条例  □ 該当有  □ 該当無  ※施設入所支援、宿泊型自立訓練、共同生活援助（入居定員が８人以上の住居）、福祉ホーム、児童発達支援センター、障がい児入所施設が対象 | 照会先　　部署名　都市計画課総務係　　担当者名  　　　　　電話番号　23-6248  　　　　　照会方法　　来庁・電話・ＦＡＸ・その他（　　）  照会日　令和　　年　　月　　日  □　未協議・協議中  □　協議完了  ●協議結果通知書の写しの添付　□あり　□なし  添付なしの場合  →　提出予定日　令和　　年　　月　　日 |
| その他  □ 該当有  法令名：  □ 該当無  ※建築・開発行為を伴う場合は、**建築事前調査票**を作成・添付すること。  ※開所にあたり他法令の要件（例：食品衛生許可）を満たす必要がある場合は該当有とし、詳細を記載してください。 | 照会先　　部署名　　　　　　　　　担当者名  　　　　　電話番号  　　　　　照会方法　　来庁・電話・ＦＡＸ・その他（　　）  照会日　令和　　年　　月　　日  □ 要件を満たしている  □ 要件を満たしていない  満たしていない内容  ●証明書類の写しの添付（該当有の場合のみ） □あり　□なし  添付なしの場合　→　提出予定日（　令和　　年　　月　　日　） |

令和　　年　　月　　日

法人名

代表者　職・氏名

**注意事項**（※必ず確認してください！）

※　該当する箇所にチェックを入れ、照会先等の詳細を必ず全て記載してください。

※　変更届により住所の変更等を行う場合は、全ての要件を満たしてから変更してください。要件を満たしていない場合は届出の受理はできません。

（添付書類に関しても届出時に必要になります）

* 「その他」の該当有無については、事業所で提供するサービス内容を確認のうえ、各事業者で判断してください。